

令和3年2月19日亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午前9時00分
閉会 午後0時15分

2 出席委員

神 先 宏 彰	教育長
関 吉 廣	教育長職務代理者
江 口 昌 道	委員
北 村 真 也	委員
末 永 礼 子	委員
出 藏 裕 子	委員
福 嶋 百合子	委員

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

片 山 久仁彦	教育部長
國 府 美 幸	次長兼総括指導主事
伊豆田 晃 正	学校教育課長
谷 口 正 二	社会教育課長
山 崎 浩 久	社会教育課人権教育担当課長
松 永 潤 子	歴史文化財課長
桂 和 裕	学校給食センター所長
谷 仁 志	図書館長
鵜 飼 均	文化資料館長
海老原 睦	教育研究所長
卷 田 晃 宏	教育総務課総務係長

5 傍聴者

1名

6 議事の概要

(1) 開会

○教育長が開会を宣言。

(2) 前回会議録の承認

令和3年1月26日に開催した定例会の会議録を承認した。

(3) 教育長からの報告

○教育長から以下の報告があった。

◎亀岡市関係

- ・ガレリアかめおかで開催のスポーツ賞選考委員会が行われた。
- ・光秀公のまち亀岡俳句大賞表彰式が行われた。今年度は4,838句の応募があり、亀岡市立の全ての中学校から応募があった。
- ・千代川脱プラごみ宣言2020発表会が開催され、千代川小学校5年生が1年間取り組んだ環境学習についての発表と宣言が行われた。
- ・校園長会議を開催し、新型コロナウイルスの感染予防徹底と今年度の総括及び来年度の学校経営のビジョンを持って取り組むよう指示した。
- ・市議会定例会2月特別議会において、亀岡市みらい教育リサーチセンターの設置に係る条例が議決された。
- ・麒麟がくる 京都亀岡大河ドラマ館閉館セレモニーが行われ出席した。
- ・第2回教育委員学校訪問を行った。
- ・小学校教頭会研修会において、教頭に講話した。
- ・教育研究所企画運営委員会を書面で審議した。
- ・蕨田野小学校から京都新聞「お話を絵にするコンクール」の京都府知事賞と児童絵画指導者賞の受賞報告を受けた。
- ・亀岡小学校が令和2年度全国健康づくり推進学校の優秀賞に選ばれ、表彰式の伝達が行われた。

◎国・府等の関係

- ・日本PTA近畿ブロック研究大会京都府大会実行委員会が、WEBでの発信を行うなど新たな取組を行ったことの報告とともに、各学校へアルコールディスペンサーの寄附をいただいた。
- ・南丹教育局管内教育長会議があった。
- ・市町村教育委員会オンライン協議会に参加した。

(4) 議 事

議案番号	件 名
第12号議案	亀岡市みらい教育リサーチセンター条例施行規則の制定について
第13号議案	令和3年度の亀岡市立小学校・中学校及び義務教育学校における休業期間の変更について

○第12号議案について教育部長が議案説明を行った。

第12号議案は、亀岡市みらい教育リサーチセンターが令和3年4月1日に設置されることに伴い、必要な事項について定めるものである。設置については亀岡市みらい教育リサーチセンター条例で定めており、その他の詳細な事項について、本規則によって定めることとしている。休所日やまなびプロモーション係とまなびサポート係の2係を設置すること、事務分掌等を定めるものである。また研究員制度を設けて、職員だけでなく学校やその他の教育機関の方々も研究員として委嘱することや自主的な研究グループに場所や情報の提供を行うことができるとして、教員の自主的な活動も支援するものである。その他の必要な事項については、教育長が別に定めるとしている。条例の施行日である令和3年4月1日から施行しようとするものである。これに伴い、現在の「亀岡市教育研究所条例施行規則」は廃止し、「亀岡市教育委員会基本規則」については改正することとしている。

○説明を受け、委員から次の質問・意見があった。

- 末永委員 趣旨の次に休所日を定めるものなのか。
- 教育部長 施行規則ではどのように運営をしていくかを定めており、概ねこのような体裁となっている。
- 末永委員 研究員制度について、研究員は勤務時間中に学校を離れても良いのか。
- 教育部長 教職員に委嘱する場合、学校長に依頼して公務として取組んでいただくこともある。ただし、教職員の過度の負担とならないように努めていきたい。
- 出藏委員 亀岡市から新しい教育の動きを発信し、見える化ができればいいと期待している。
- 北村委員 新しい取組であることから、始めてみて分かることもあるので、必要があれば変えていくことも必要である。これで公教育の課題が全て解決すると期待し過ぎるのは危うい。通常であれば、1年間くらい準備室などを設置して動き出すもので、そう考えると最初の1年は準備期間として考えるべきではないか。そのためにも、ここを担う職員をフォローしていくことが大切である。
- 教育長 教育研究所の改革ではなく、教育委員会の改革だと考えている。学校も一緒になってセンターを作っていく必要がある。教育委員会の場で検証しながら進めていきたい。

第12号議案について、原案どおり承認した。

○第13号議案について教育部長が議案説明を行った。

第13号議案は、亀岡市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営に関する規則で定めている休業期間を令和3年度について変更しようとするものである。今回の変更は夏季休業について、各学校から7月21日水曜日から8月29日日曜日までを夏季休業日にしたいとの変更の申し出があった。2日間短縮することで、授業時間の確保等学校活動の充実につなげていくもので、規則の変更によらずに期間を変更することの承認をお願いするものである。

○説明を受け、委員から次の意見があった。

福 嶋 委 員 ここ数年ずっと同様の変更を行っているが、毎年このように決めていかないといけないのか。

教 育 部 長 曜日の関係があり、2日間程度確保できるようにその状況に応じて改正をしてきた。8月29日に固定して、曜日によって変更する方法も事務局で検討したい。

第13号議案について、原案どおり承認した。

(5) 報告事項

- ①英検チャレンジ事業の報告
- ②令和2年度卒業式の日程等について
- ③令和3年度小規模特認校転入学の申し込み状況について
- ④令和2年度ふるさと体験学習事業“京都亀岡 保津川下り”について

○各課長等からの報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

<英検チャレンジ事業の報告>

江 口 委 員 意識の高い子は、1・2年生でも受験している。チャレンジできるように1～3年生に1年に1回補助できるようにしてもらえれば、取得率も上がるのではないか。

福 嶋 委 員 保護者にも評判が良く、中学3年生には補助があると勉強して受験してみようという動機付けにもなるので良い。1・2年生からあれば早くから意識が高まり、目標ができて学習する意欲も湧いてくる。

末 永 委 員 これは事業の効果が目に見えて良いので、充実して欲しい。

関職務代理者 学力の見える化につながっている。亀岡川東学園で取り組んでいる国際理解などを亀岡市の特色として他校にも広げていければ良い。

(6) 閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上